市 みんなで育むプロジェ 長 は5つ の あ の 総合戦略書に 重点プ ŧ ね クト 口 ジェ < つ ク ١ つ 3: の ļì 4 や てく っ ż

要 なっ

で

ŧ

市とし

て

切

ħ

目

の

な が

て、

子育て支援をしてゆくこ

بح

そして、 います。 活性化させることにおいて重要なキーマンが は ことが大切です。 的な少子高齢化の地域になっていま ないものがたくさんありますが、 行方市の合併当時の人口は約4 高齢化率も30 域の特性としては、 て子どもを産み、 それ 現在では約3 郷土愛を育む教育環境を充実させる キー 方部にはないものもたくさん ながら、 は 7 ンを増やし 「行方市の子どもたち」 パー 本市には、 セントを超え 万6千人になっ 育てる環境を整備す 自然豊かで都 ていくため 地域を支え、 万1 都 あり 心部 です。 市 て に 本格 いま 部 は 目 支



診療所の

拡充」となっています。

子どもが

受診できる

病院

これら

の問題を解消

するには地域が

体

ています。

また、

「安心して結婚・

妊

娠·子

子育て支援の充実」

が最も多い結果になっ 20歳代から40歳代では

いう質問の回答で、

いくために

重点的にすすめていくべきこと.

るものと思っています。

行方市長

鈴木周

市民アンケー

トの

行方市を住み良くし

て

育てができるために必要なこと」

の

回答につ

雇用の 妊婦、

確保による経済的

な安定」、

市長へのEメール 投稿用2次元コード



市政に対する意見や 提案をメールでお寄 せください。

育てし るくら わて チングさせて、 民 欲を持つ住 せ が、 切 ゃ を育成することや、 ょ h بح 子育 です。 障がい でゅ の連携、 ゅ や団体等と地域の子育てニー h ろず承り いく機運を高めてゆくことに 地 3 母子健診の 域には子育 てボランティ 具体的に い ている家族の かなけ で、 「みんなで育む」ことが 他 の にも地 民団体が潜在して 母子保健の推進などに取り ある子どもに対する支援も 係 十分な活用が ればなり 行方市全体で子育てを行 「子育て 際の は子育て て 域貢献に対する参 アや各種ボランテ ボ 相談や要望に応える サ ランティ 配 ませ 慮の ポ コン 相談窓口 i 図ら 必 ؠ ト シ 要な子ども 'n を 7 ェ ます。 また、 より、 実現 ズを お願 n が ルジ の てい W 加 1 ŧ で 7 V ッ 子 住 意 ŧ 組 () す

こちら行方市消費生活センター! はい、

カニ等の「送り付け商法」に注意!!



【事例】

魚介類を扱う業者から電話があり、以前何か注文したことがある業者だと思った。「今の時期、魚介類だと何が食 べたいか」と聞かれたので、「カニ」と答えたところ、「今、カニの注文を受け付けた」と言われて驚いた。「注文し たつもりはない」と言ったが、「今食べたいと言ったじゃないか」と怒鳴られた。代金引換で送ってくるらしい。業者 名や電話番号を聞いたが教えてもらえず、電話を切られてしまった。実際に送られてきたらどうすればよいか。

【解説】

突然、業者から電話があり、「買うと言っていないのに商品が送られてきた」、「断ったのに商品を送ると言われた」 等といった相談があります。このような商法を<u>「送り付け商法」</u>といい、事例の他にも「認知症の父に毎週カニが 送られてきて、その度に支払いをしてしまっている」というケースもあります。

魚介類にかかわらず、承諾していないのに一方的に商品が送りつけられてきても、支払いの義務はなく、受け取 る必要もありません。今回のように、業者から連絡先等を教えてもらえないこともあるため、商品を一度受け取って 支払ってしまうと、代金を取り戻すことが難しくなりますので、安易に受け取らないようにしましょう。

また、このような電話などでお困りの場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

- まずはお電話を! -

【問い合わせ】行方市消費生活センター **20291-34-6446**